

第二次

瑞穂市行政改革大綱



平成22年8月

瑞穂市

目 次

1 . 第二次瑞穂市行政改革大綱の目的	1 ページ
2 . 第二次瑞穂市行政改革大綱の基本方針	1 ページ
3 . 瑞穂市行政改革の取り組み状況	2 ~ 14 ページ
(1) 国の進める行政改革	
(2) 瑞穂市の主な取り組みと現状	
4 . 行政改革大綱の体系と変更点	15 ~ 16 ページ
体系図	15 ページ
行政改革大綱の変更点	16 ページ
5 . 行政改革大綱実施計画	16 ~ 22 ページ
(1) 職員定員管理及び人材育成	
(2) 経費の節減・収入の確保等	
(3) 民間委託等の推進	
(4) 事務事業の再編・整理・廃止・統合	
(5) 財政の健全化	
(6) 市民参加と協働のまちづくり	
(7) 環境にやさしいまちづくり	
(8) 第三セクターの健全な経営	
6 . 推進体制	23 ページ
(1) 行政改革の推進体制づくり	
(2) 推進期間	
(3) 推進組織	
< 資 料 >	
年度別計画表	

1 第二次瑞穂市行政改革大綱の目的

平成18年10月に瑞穂市のあるべき姿を念頭に、行政改革の目指す方向をとりまとめた瑞穂市行政改革大綱を策定しました。7つの重点項目からなるこの項目の具体的な目標を定めた実施計画「瑞穂市集中改革プラン」に基づき行財政運営全般にわたり改革に取り組んできました。しかし、この行政改革の7項目の成果はひとつの通過点に過ぎません。

今、地方自治体を取り巻く環境は、世界規模での景気後退、少子高齢化の進行や高度情報化の進展に伴う社会環境の変化、地球温暖化などの環境問題に加え、国政における大きな転機を迎えるなど、大きく変化し、将来の見通しが非常に難しい状況にあります。

このような状況にあって、市民生活における行政サービスへの期待が相対的に高まるなかで、日々変化する社会情勢や市民ニーズに対応することの出来る行政組織の確立、市民ニーズを迅速かつ的確に捉え必要な行政サービスを見極めることの出来る職員の意識改革が必要不可欠となってきています。さらに将来にわたって安定した行政サービスを提供するための健全な財政基盤の確立が重要となります。

よって、瑞穂市総合計画に基づくまちづくりを着実に推進するために、第二次瑞穂市行政改革大綱を策定します。

2 第二次瑞穂市行政改革大綱の基本理念

行政改革の目的は、市民に効率的効果的な質の高いサービスを提供するところであり、組織としての生産性を向上するための経営改革です。歳入予算という限られた枠の中で、瑞穂市全体を見通して、行政事務・サービスを行い、必要に応じて削減せざるを得ない分野も出てきます。行政改革は、将来のまちづくりと今後のサービス向上にとって、必要なものであるということを市民に理解を得る必要があります。そして、市民の皆様が主体的、積極的に市政に携わっていくことが重要です。今後の行政運営では、すべてを行政に頼るのではなく、まずは、市民の中で自らが、まちづくりに努めるといった意識改革も必要となります。本大綱においては市民と行政の協働を主に大綱を制定し、市民・団体・事業者等が公平な行政サービスの向上を目指し積極的に行政運営に参加、市民の声を反映させた時代に即応したまちづくりを推進するために「市民参加と協働のまちづくり」を基本方針に行政改革を推進します。

3 行政改革の取り組み状況

(1) 国の進める行政改革

平成17年3月総務省通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」
行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、地方公営企業の経営健全化、第三セクターの抜本的見直し等の指針がありました。

平成18年8月総務省通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」
総人件費改革、公共サービス改革(市場化テストの積極的活用等)、地方公会計改革(公会計の整備、資産・債務管理)、情報開示の徹底等の指針がありました。

(2) 瑞穂市行政改革の主な取り組みと現状

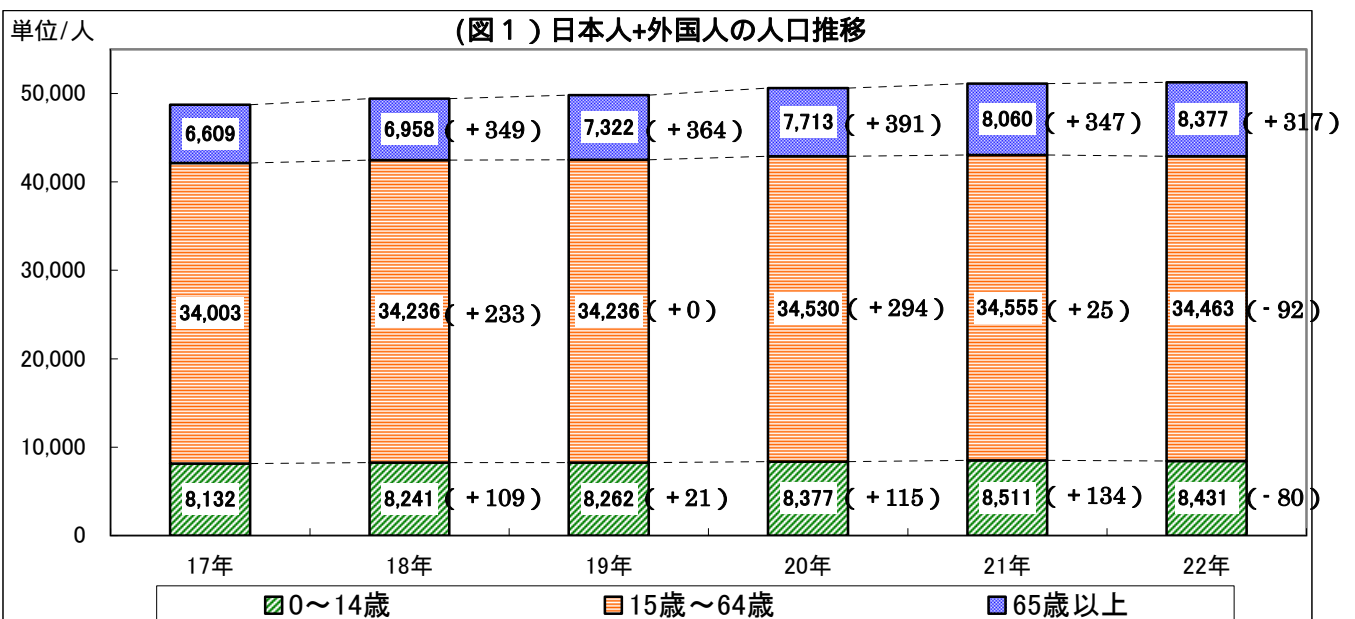
瑞穂市の人口推移・動態

(表1) 日本人+外国人の人口推移

単位/人

年齢区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	22-17年増減
0～14歳	8,132	8,241	8,262	8,377	8,511	8,431	299
15歳～64歳	34,003	34,236	34,236	34,530	34,555	34,463	460
65歳以上	6,609	6,958	7,322	7,713	8,060	8,377	1,768
合計	48,744	49,435	49,820	50,620	51,126	51,271	2,527

各年3月31日現在



()の数字は前年度に対する増減数です。

(表2) 人口動態調査

出典：人口動態調査

単位/人

動 態 種 別	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年
自然動態の増減数	332	338	319	335	346
社会動態の増減数	241	-6	302	348	-97
増 減 数 計	573	332	621	683	249

前年の9月30日～翌年10月1日までの増減数

人口推移状況について

人口については、平成17年以降5年間で2,527人の人口増加となりました。しかし0～4歳人口が299人増加したのに対して、65歳以上の人口が1,768人増加し(表1)高齢化へ人口構造が変化している状況です。現在の人口ピラミッドは、30歳から40歳中位の人口と60歳前後の人口が他の年齢層に比べ多い状況から、今後65歳以上の人口割合が集中して高くなっていくと予想されます。

人口動態調査(表2)の自然動態増減数では、平成17年度以降300人を超える推移で増加しておりますが、社会動態増減数では、変動が大きく平成21年には減少となりました。

瑞穂市行政改革大綱による取り組みと現状について

平成18年10月に平成18年度から平成22年度の計画として、第一次瑞穂市行政改革大綱(7つの基本項目と21の取組内容で構成)で策定し、下記の項目について実施しました。平成18年～平成20年の状況についての主なものを次のとおり集計し検証しました。

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

職員数の削減

実績としては、平成17年の職員数は343人(うち消防職員0人)で平成21年の職員数は384人(うち消防職員48人)となり消防職員を除いた職員増減数は、7人減(2%減)となり、詳しくは次の表のとおりとなりました。

(表 3) 部門別職員数

出典：市勢要覧資料編 単位/人

区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年
一般会計部門	264	272	265	258	257	261
教 育 部 門	59	58	56	56	57	55
消 防 部 門	0	9	24	40	48	56
普通会計小計	323	339	345	354	362	372
公営企業会計等部門	20	17	16	22	22	22
合 計	343	356	361	376	384	394
人 口 (住基台帳 + 外国人)	48,744	49,435	49,820	50,620	51,126	51,271
人 口 (住基台帳)	47,091	47,704	47,929	48,628	49,141	49,410

各年度4月1日現在

(表 4) 1,000人あたりの普通会計部門職員数

出典：市町村財政分析表 単位/人

区 分	17 年	18 年	19 年	20 年
瑞 穂 市	7.13	7.18	7.07	7.35
全国市町村平均	8.00	7.82	7.82	7.46
岐阜県市町村平均	8.49	8.29	8.31	7.92
類似団体 (43 団体)	8.28	7.20	7.19	6.90

各年4月1日現在

職員定員管理について

平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数は 394 人となり、平成 17 年 4 月 1 日現在の 343 人と比べ 6 年間で 51 人の増員を行っています。これは、本市の消防体制を確立する理由から消防職員を新たに採用したことによる増員であり消防職員数を除いた職員数は、5 人減となっております。

平成 20 年度普通会計決算における市町村財政比較分析表(表 4)によれば、人口 1,000 人あたり職員数は平成 19 年で 7.07 人、類似団体で加重平均 7.19 人であり、類似団体比較では、職員数が 1,000 人あたり 0.12 人少なく適正な水準におさまっていますが、平成 20 年では 0.45 人多い状況となりました。今後瑞穂市の職員数については、あまり人口の増加が見込まれないことや人口構造の変化を勘案し職員定数を定める必要があります。

人材(職員)の育成

人材育成計画を策定し職場内外研修を実施しました。人材育成計画は、組織の目標達成に向けた職員育成と効果的活用、職場環境の整備、効果的な職場外研修を目的に策定されています。平成 18 年度は、研修参加延べ人数 148 人、平成 20 年度は延べ人数 1,211 人です。平成 20 年度の主な研修内容は、契約事務に関する研修や財政状況に関する研修など職場内研修を中心とした研修を行い述べ 1,015 人を対象に実施しました。それ以外についても県市町村職員研修センターを活用した専門・研修分野や指導者養成研修を従前より引き続き行いました。

2. 経費節減収入の確保等の財政効果

使用料・負担金の見直し 公共施設維持管理運営経費の削減

施設は目的に照らしながら効率的な運営を図る必要があります。計画期間中に使用料の見直しは実施していませんでしたが、主な施設の状況は、下記のとおりとなりました。

(表5) 各施設の利用状況及び維持管理費の推移

出典：市勢要覧資料編、決算額

施設名称	区 分 (単位)	18年度	19年度	20年度	20-18年度増減
総合センター	利用件数(件)	3,936	3,789	3,863	73
	利用人数(人)	143,928	139,247	133,791	10,137
	維持管理費(千円)	103,931	104,683	105,524	1,593
	使用料収入(千円)	8,779	7,755	7,766	1,013
市民センター (公民館)	利用件数(件)	2,397	2,616	2,611	214
	利用人数(人)	43,729	43,538	46,874	3,145
	維持管理費(千円)	31,988	32,011	33,618	1,630
	使用料収入(千円)	1,838	2,020	2,035	197
巢南公民館 就業改善センター	利用件数(件)	1,667	1,430	1,580	87
	利用人数(人)	47,351	28,172	26,485	()
	維持管理費(千円)	14,482	14,490	16,224	1,742
	使用料収入(千円)	1,106	1,298	1,292	186
図書館	開館日(日)	285	288	282	-
	入館者数(人)	162,611	152,528	157,726	4,885
	貸出利用者数(人)	67,403	66,233	68,782	1,379
	維持管理費(千円)	16,973	17,643	18,888	1,915
図書館分館	開館日(日)	285	288	282	-
	入館者数(人)	69,061	75,585	78,292	9,231
	貸出利用者数(人)	41,216	50,445	51,884	10,668
	維持管理費(千円)	10,510	10,367	11,013	503
駐輪場等 (一時預り含む)	利用台数(台)	334,368	339,000	354,375	20,007
	維持管理費(千円)	47,520	48,641	48,620	1,100
	使用料収入(千円)	40,594	41,175	41,893	1,299
つどいの泉 (南部コミュニティセンター)	延べ利用人数(人)	29,989	29,109	33,637	3,648
	維持管理費(千円)	22,616	22,726	23,106	490
	使用料収入(千円)	1,410	1,136	1,270	140
牛牧北部防災 コミュニティセンター	延べ利用人数(人)	87,944	80,213	92,641	4,697
	維持管理費(千円)	10,216	9,533	10,266	50
	使用料収入(千円)	2,600	2,416	2,311	289

各年度決算額

駐輪場：駐車場利用台数は含まず。

維持管理費は、修繕・工事・備品・委託費一部等（維持管理以外）を含まず。

表中（ ）は、利用人数が他年度比極端に違うため集計に加味しません。

施設維持管理及び利用状況について（平成18・20年度比較 表5）

維持管理費については、大半の施設で需用費（光熱水費）の増額となり、委託料については、市民センターでエレベーターの設置による保守管理委託料の増加、巢南公民館では公民館業務委託料の増加、図書館本館分館については、清掃業務委託料の増加、自転車駐車場等管理業務委託料の増加となり総額で9,023千円の増額となりました。

利用状況については、市民センターの利用件数が214件増になりましたが、総合センターで73件減、巢南公民館では87件減となりました。図書館の入館者数は、本館で4,885人減、分館で9,231人増となりましたが、貸出利用者数は図書館本館で1,379人増、分館で10,668人増となり、両館合わせますと12,047人増となりました。駐輪場等については、利用台数が20,007台増加となりました。

全8施設の維持管理費が増加となりましたが、大半が需用費（光熱水費）による増という状況ですので引き続き維持管理費の状況推移を把握し検証していく必要があります。利用状況については、図書館としては、2館合わせますと利用人数・件数とも増えており、駐輪場等・つどいの泉についても利用台数・件数が増えています。

今後は、維持管理費の増減だけではなく施設の目的に合わせた利用状況の推移を見て、多くの市民に活用してもらい、支障のない範囲で維持管理費の縮減に努める必要があります。

（施設の目的例）

公民館とは、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設で社会教育基本法第23条によりもっぱら営利を目的として運営をおこなってはならない。

図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で入館料は、図書館法第17条により徴収しない。

保有地の処分・有効利用

平成18年から平成20年までの間の保有地の処分実績としては、売却面積1,386㎡収入実績24,131千円となりました。

現在保有している普通財産（山林を除く）は、42,609㎡あり、その有効利用、処分については、引き続き検討していく必要があります。

3. 民間委託の推進

公共施設の管理運営への民間能力の活用

平成15年9月に指定管理者制度が導入され6年が経過し指定管理者を導入している多くの自治体は平成18年度より本格的導入し指定期間が3年～5年とするケースが多いことから平成21年以降が二巡目の選定手続きとして進められています。瑞穂市では、平成18年

度以降本巢市内に所在する「うすずみ研修センター」で指定管理者制度を導入していますが、運営方法としては、使用料にて運営費を賄う方針でお願いしています。利用状況は、平成18年度以前と比べて利用件数が横ばいの状態です。

一般的に公共施設には施設設置の目的があり、例えば福祉施設のように子供や高齢者を対象とした施設については、一定期間毎に管理者が変更することが好ましくないと考えられます。また維持管理の負担方法として指定管理料が発生しない制度では無いため本市では、一部の業務を除いて市が管理運営をしている状況のなか施設の管理運営方法の十分な検討を進める必要があります。

業務のアウトソーシング（民間委託）の推進

アウトソーシングにより軽減された業務分を新たな施策等に充てることを目的として、平成17年4月にみずほ公共サービス㈱を設立し、人材派遣の受け入れによる窓口業務等を実施し業務委託化の検討を進めてきました。しかし、窓口・相談業務等の業務内容の複雑化のため指揮命令権に対する問題やワンストップサービスによる場所・配置による課題が多く業務委託が実施できませんでした。一方繁忙期の人材派遣の活用や、簡易業務、印刷業務といった同一業務委託などでは一定の成果が得られました。

4. 事務事業の再編・整理・廃止・統合

行政評価制度の確立

行政評価は、職員の意識改革やコスト意識をもって自立的に改善改革を図り予算の効率的配分を目指す方法のひとつです。瑞穂市では、現在決裁書にPCDAサイクルを取り入れ実施していますが、まだ行政評価は実施していません。今後、政策・事務事業を精査する必要からも行政評価の導入を検討します。

補助金等の見直し

(表6) 経常的な補助金総額

瑞穂市予算書より集計

単位/百万円

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
補助金額当初予算	368	378	378	397	416

継続的に実施している当初予算補助金額の合計

補助金の推移について

平成22年度と平成18年度当初予算を比較すると48百万円増加となりました。増加した補助事業については、社会情勢、補助対象者の変化により主に団体への補助として（福）社会福祉協議会、（社）シルバー人材センター、事業費補助として日常生活用品の助成などが増額となり、教育関連としては、私立幼稚園就園奨励費、新規事業として環境関連事業の太陽光発電システム設置整備補助などが増加したものです。継続的に実施している総補助事業件数としては、平成17年度以降変化がありません。今後も補助金の目的に応じてその効果を検証し精査することが求められています。

5．行政経営システムの見直し

財政の健全化 積立金の充実

(表 7- 1) 瑞穂市各種財政指数の推移

出典：地方財政状況調査

財政指数区分	17年度	18年度	19年度	20年度
財政力指数3年平均	0.867	0.903	0.906	0.881
標準財政規模(千円)	8,199,588	8,436,154	8,936,581	9,734,123
実質公債費比率(%)	4.9	3.7	3.6	3.7
経常収支比率(%)	79.2	78.3	81.5	87.8
地方債残高(千円)	9,782,348	11,126,160	12,970,745	13,280,407

(表 7- 2) 類似団体各種財政指数の推移

出典：地方財政状況調査

	財政指数区分	17年度	18年度	19年度	20年度
類似団体 平均値	財政力指数(3年平均)	0.7	0.85	0.88	0.91
	実質公債費比率(%)	15.3	13.8	10.3	10.2
	経常収支比率(%)	90	87.6	89.4	90.6
県平均	財政力指数(3年平均)	0.6	0.62	0.64	0.65
	実質公債費比率(%)	13.0	13.2	10.3	10.7
	経常収支比率(%)	83.3	85.2	87.1	87.9

県内21市からみた瑞穂市の状況(平成20年度決算額)

財政力指数

市平均0.69、県平均0.65となっており、県内21市中4番目に良い指数となっています。

標準財政規模

県内21市中18番目に規模が小さい市となっています。

経常収支比率

平成18年度比較をすると9.5ポイント上昇しています。県内の市平均経常収支比率が88.7%、県平均87.9%と瑞穂市は県平均並となっていますが、上昇割合が20年度実績では、21市平均で2.9%に対し、瑞穂市では9.5%と大幅に上昇しています。財政の硬直化が急速に進んでいることが伺われます。

実質公債費比率

市平均10.6%、県平均10.7%となっており、21市中2番目に健全度の高い率となっています。

類似団体(43団体)中の瑞穂市の状況(平成20年度決算額)

財政力指数

類似団体平均より低い水準となりましたが、順位は43団体中21位と平均的な位置となりました。

経常収支比率

17年度以降約87%~90%と高い水準で推移しています。43団体中12位と比較的類似団体の中では財政構造の弾力性がある状況です。

歳出関係

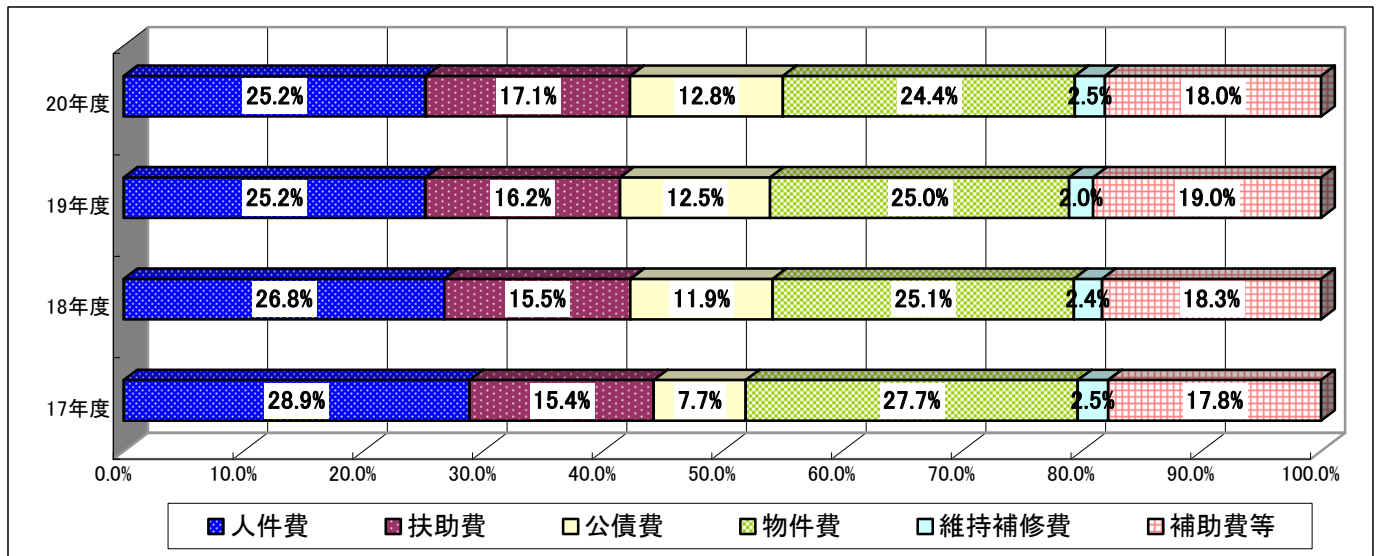
(表 8) 普通会計経常経費の推移

出典：地方財政状況調査 単位/千円

性質別歳出費目	17年度	18年度	19年度	20年度	20-17年度増減	備考
人件費	2,419,718	2,413,624	2,420,712	2,601,089	181,371	義務的経費
扶助費	1,287,979	1,401,424	1,558,356	1,758,106	470,127	義務的経費
公債費	644,517	1,071,674	1,204,542	1,315,542	671,025	義務的経費
物件費	2,321,618	2,266,130	2,396,297	2,513,475	191,857	
維持補修費	212,026	212,130	193,366	258,691	46,665	
補助費等	1,487,783	1,647,703	1,825,032	1,859,165	371,382	
計	8,373,641	9,012,685	9,598,305	10,306,068	1,932,427	

各年度の決算額

(図 2) 経常的経費の性質別割合推移



経常的経費の動向について (図 2)

経常的経費は、年々増加しており、3年間で約19億3千万円増加しました。その中でも公債費、扶助費、補助費の増加が約15億円と全体の増加額の78%を占める割合となっています。

公債費については、合併特例債の地方交付税への元利償還金7割の算入があるものの償還が19年度より本格的に始まり公債費が上昇しています。公債費の削減には、まず起債対象事業を厳選するとともに、事業規模や事業内容についても過大投資・過剰な設備投資にならないよう精査する必要があります。

扶助費については、景気低迷による経済状況の悪化を背景に生活保護法に基づく給付や福祉医療等に関する給付額も年々増加してきており、これらの経費は財政難を理由に経費を安

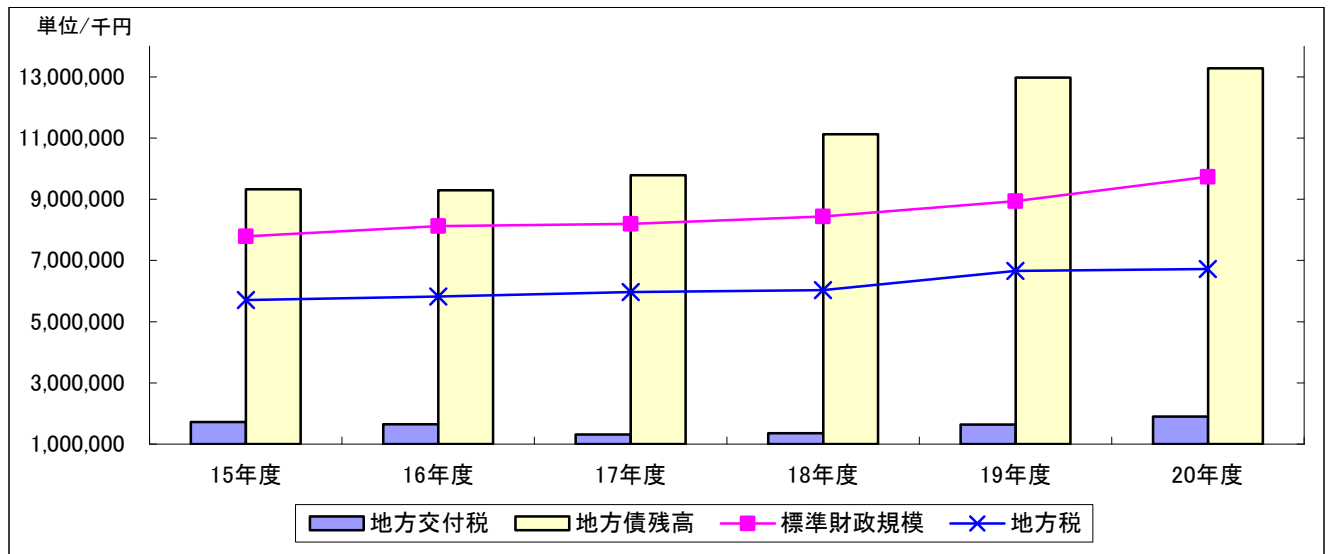
易に削減できません。今後は、扶助費の動向を注視して財政運営を進める必要があります。

補助費については、一時的な建設補助もありますが、経常的な補助については、補助金支出の妥当性を再検討する必要があります。

人件費については、消防職員数の増加による分と職員の給与の改善から増加した分があります。しかし消防職員の給与分については、派遣先からの歳入分があります。

維持補修費は、公共施設の維持管理費等が計上されており、他の費用に比べて増額が少ない状況です。しかし短期間に維持補修が集中した場合財政運営を圧迫する可能性があることから、大規模な維持補修の場合は計画的に進める必要があります。

(図 3) 地方債残高と標準財政規模の推移



(表 9) 地方債残高と標準財政規模の推移

出典：地方財政状況調査 単位/千円

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
地方交付税	1,717,879	1,646,075	1,310,044	1,354,628	1,638,510	1,904,533
地方債残高	9,330,243	9,291,001	9,782,348	11,126,160	12,970,745	13,280,407
標準財政規模	7,783,303	8,125,619	8,199,588	8,436,154	8,936,581	9,734,123
市税	5,701,816	5,817,856	5,972,520	6,030,936	6,657,406	6,722,725

地方債残高等の推移

表 7 より実質公債比率は県内市の中でも健全度の高い水準を維持していますが、平成 17 年度以降地方債残高が非常に増加しています。今後標準財政規模に対する地方債残額を見通し投資的事業を進めると同時に（図 4 P 13）市債の変動が大きいと公債費の増減に影響する場合があります。計画的に事業を進める必要があります。

(表 10) 特別会計への繰出金推移

単位/千円

繰出金種類	18年度	19年度	20年度	20-18増減
国民健康保険事業特別会計繰出金	253,277	258,196	282,545	29,269
老人保健事業特別会計繰出金	177,200	146,160	61,970	115,230
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	-	-	60,292	60,292
水道事業会計繰出金	6,054	5,864	8,938	2,884
瑞穂市・神戸町簡易水道事業繰出金	1,334	1,334	1,334	0
下水道事業特別会計繰出金	128,885	77,453	105,643	23,242
農業集落排水事業特別会計繰出金	18,590	11,621	12,758	5,832
下水道(コミュニティ・プラント)事業特別会計繰出金	183,978	182,939	185,423	1,445
計	769,318	683,567	717,570	50,414

特別会計への繰出金状況の推移

特別会計への繰出金については、総額として約5千万円の減額となっております。今後特別会計の運用状態にも注意を払う必要があります。

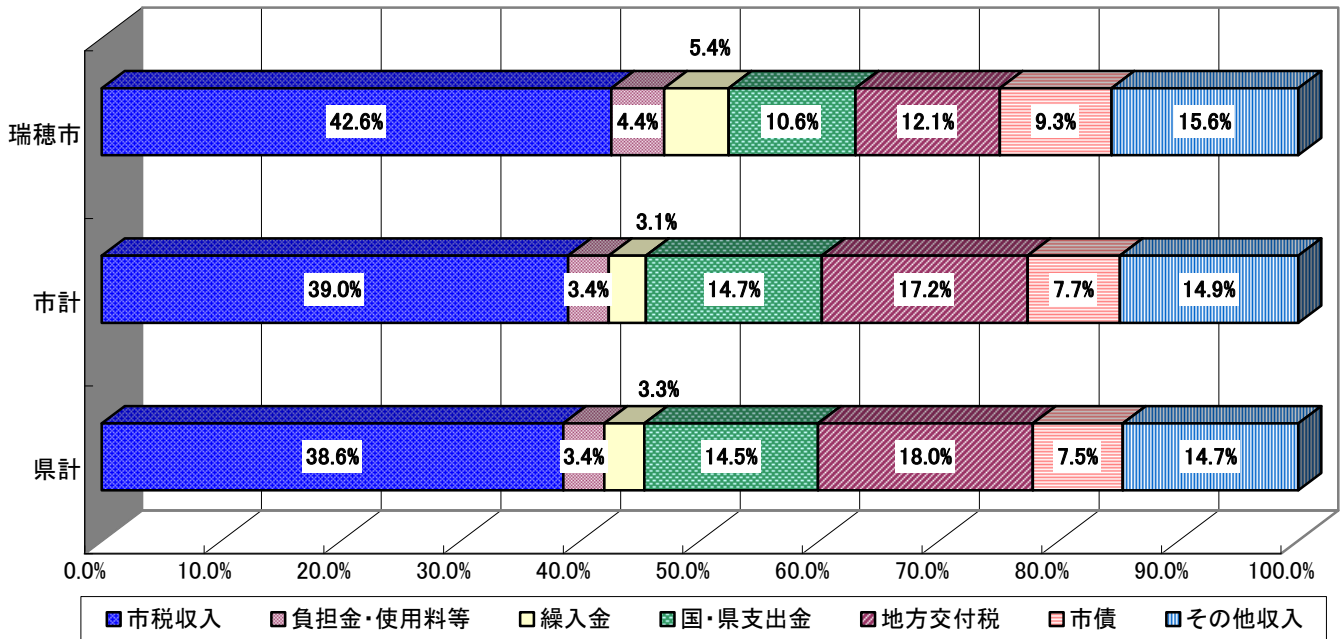
財政用語

財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数である。この指数が大きいほど財政的に余裕があるとされ、「1」を超えると地方交付税は交付されないこととなります。
標準財政規模	地方公共団体の通常的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示します。
経常収支比率	人件費、扶助費などの経常的経費に市税などを中心とする経常的収入がどの程度充当されるかをみることにより、財政の硬直度を表す指標をいいます。この比率が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があるといえます。
実質公債費比率	実質的な公債費に充てられた一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示し、これが一定の限度を超えると、地方債の発行に制限が加えられます。
減債基金	公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設ける基金です。
財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金です。
類似団体	全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基に類型化したもの。瑞穂市と同じ類型指定は43団体あります。

歳入関係

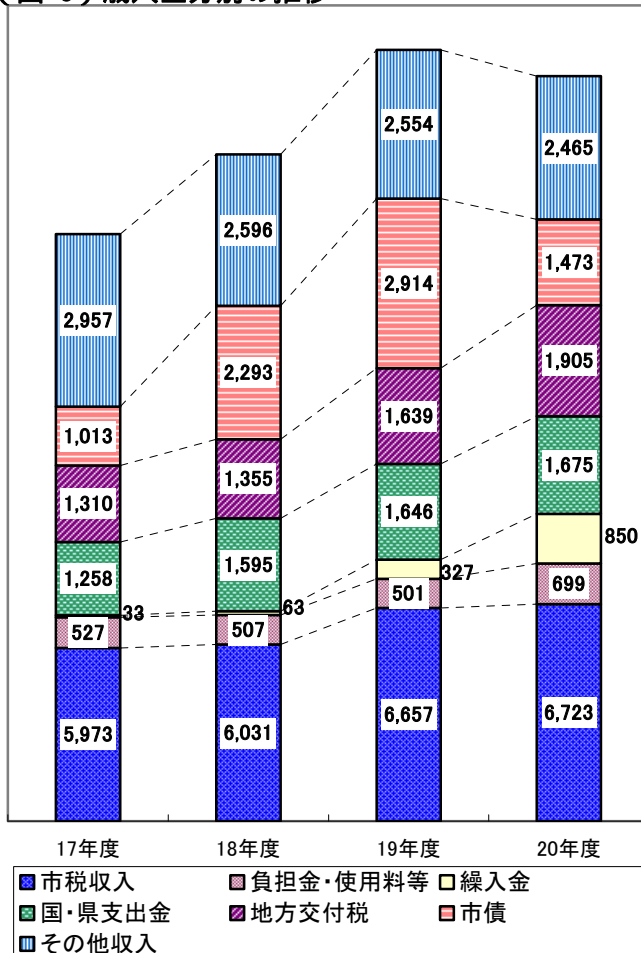
(図5) 歳入区分別県内状況との比較

平成20年度決算

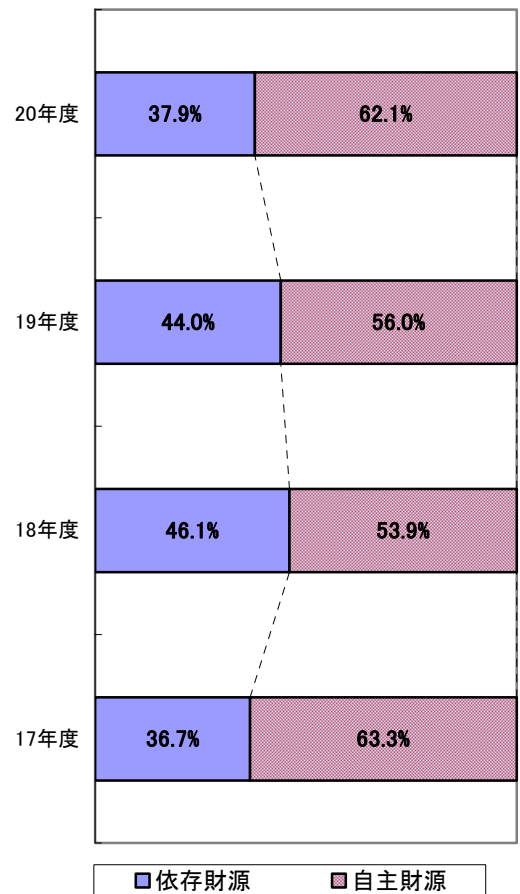


(図6) 歳入区分別の推移

単位/百万円

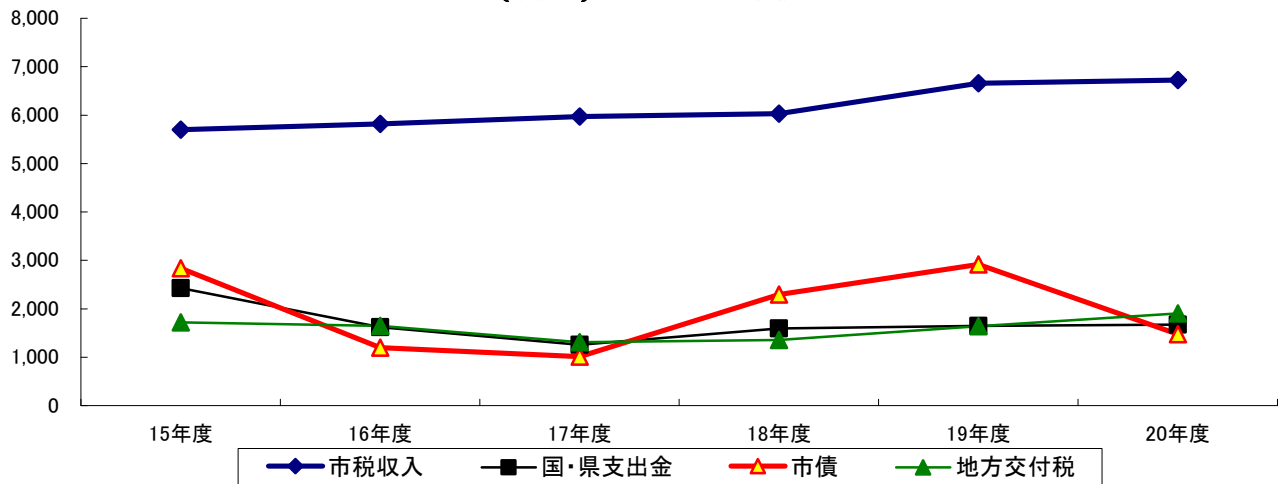


(図7) 自主財源割合の推移



単位/百万円

(図 4) 主な歳入の推移



(表 11) 基金と地方債残高

単位/千円

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
基金	3,437,848	3,752,894	4,069,559	4,740,795	4,319,239
地方債残高	9,291,001	9,782,348	11,126,160	12,970,745	13,280,407

基金 = 積立金 : 特定目的基金を除く金額

歳入の動向について

平成20年度の瑞穂市の歳入状況については、市計や県計と比較(図5)すると市税収入の割合が多いため、市税収入を主とする自主財源の割合が高く(図7) 交付税や国庫・県支出金等の依存財源の割合が低い状態です。しかし、繰入金の割合が増加(図6)し地方債残高が増加していることから実施する事業を優先すべきものに限定し、後年度の起債償還に向け減債基金への積立てに努め将来の公債費負担の軽減を図る必要があります。(平成19年度以降税源移譲等により市税の収入額が増加しています。)

市民との協働の推進

平成20年4月パブリックコメント手続実施要綱施行

実施件数 6件: 都市計画マスタープラン、市民憲章、障害者計画・障害者福祉計画等

平成20年2月審議会等の設置及び運営に関する要綱施行

公募実施件数 12件: 道路整備計画審議会、障害者計画等策定委員会、廃棄物減量等推進審議会、男女共同参画推進審議会等

市民との協働について

平成20年度からパブリックコメント手続要綱や審議会等の市民公募基準の制度施行を活用した計画策定に取り組みました。今後も引き続き計画策定時には、政策形成過程への市民参加を推進し、政策形成の透明性、公正性を向上させるよう努めます。

6．地方公営企業関係

下水道（汚水の集合処理）整備区域の接続推進

下水道等水洗化率の推移

処理区名	18年度	19年度	20年度
西 処 理 区	59%	60%	62%
別 府 処 理 区	29%	33%	35%

接続の推進に向け個別PRを実施し水洗化率の向上に努めてきました。別府処理区の水洗化率そのものはまだ低いですが、伸び率は上昇しています。

上水道業務のアウトソーシング

水道窓口業務、電算入力業務については、労働者派遣職員にて対応し、量水器の検針業務等の委託を行いました。

7．第三セクターの健全な経営

（対象法人）

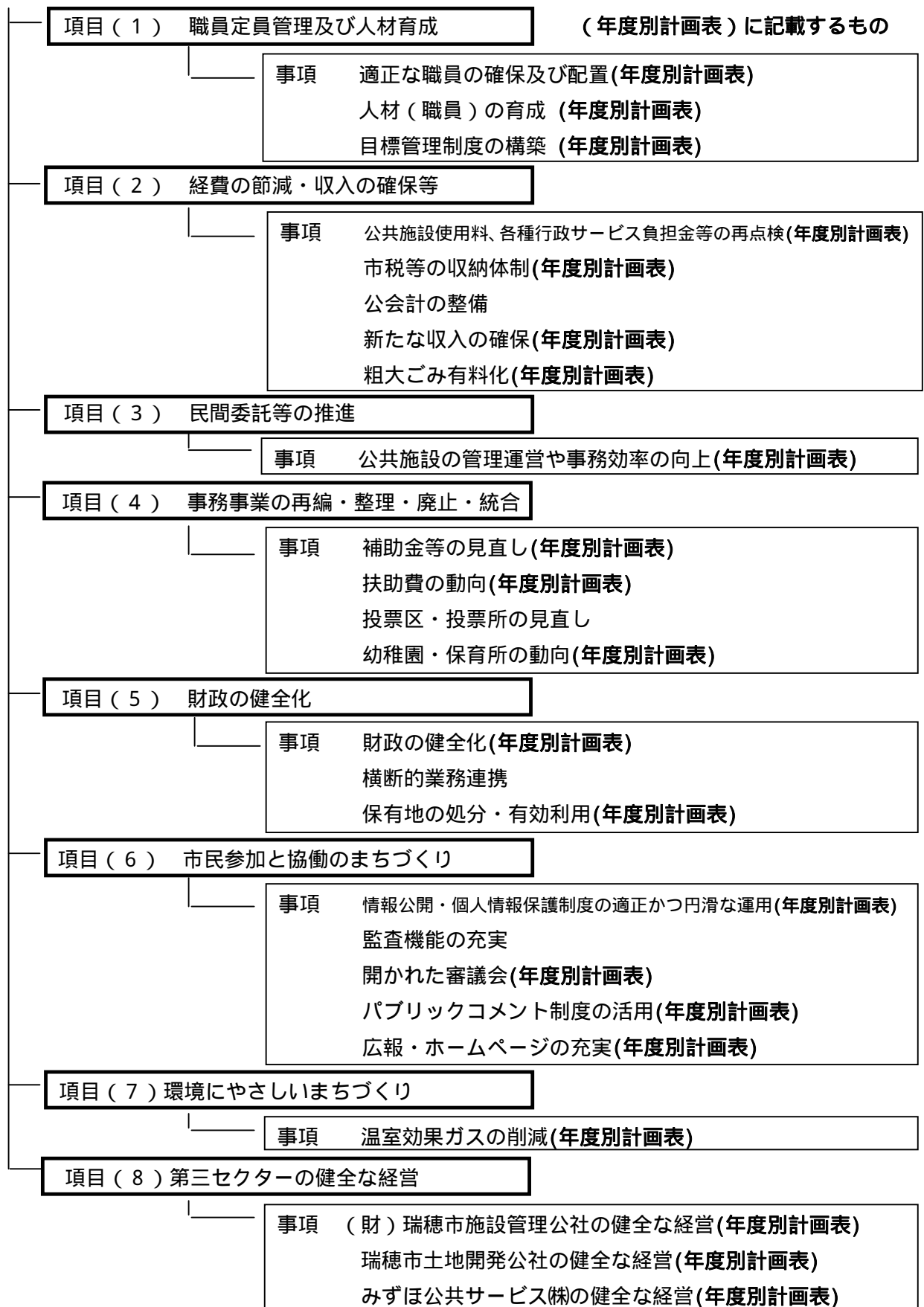
（財）瑞穂市施設管理公社 瑞穂市土地開発公社 みずほ公共サービス(株)

経営状態を把握し、平成18年～平成20年度において追加出資はありません。

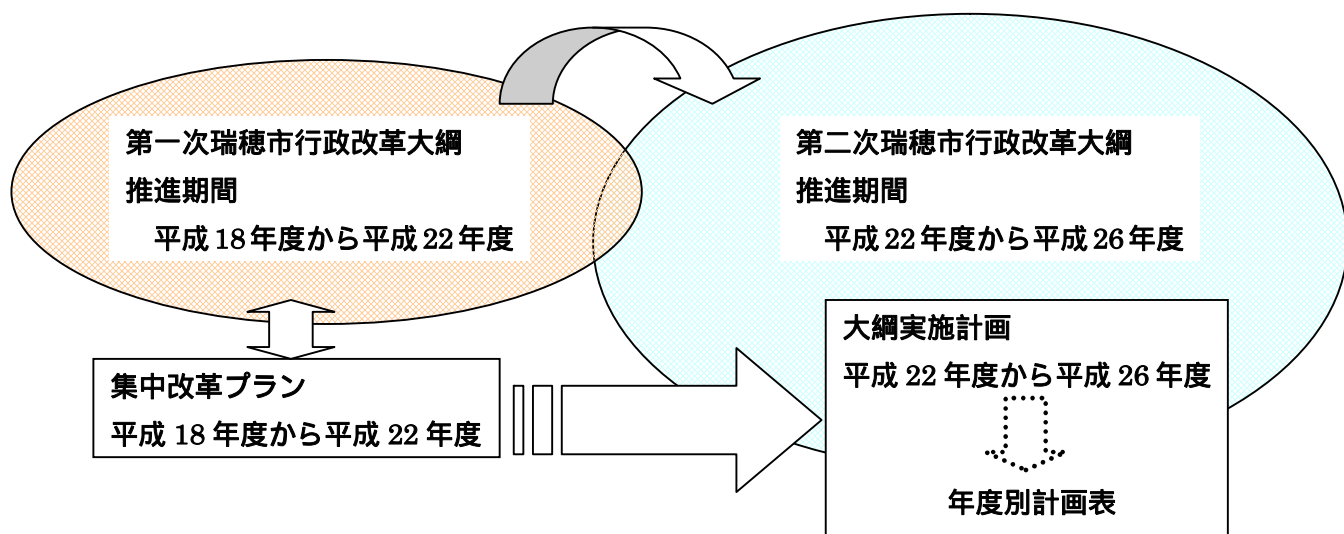
以上のことから第二次行政改革大綱に次の点を引き継ぎます。

- 1．職員定員管理及び人材育成については、引き続き実施します。
- 2．経費の節減・収入の確保等財政効果の項目中の使用料等の見直し、公共施設維持管理運営経費の削減については、施設の利用人数及び維持管理費を把握しながら検討を進めます。保有地の処分有効利用についても引き続き継続します。
- 3．公共施設の管理運営への民間能力の活用等については、現在大半の施設で管理の一部を業務委託として実施しています。経常的経費の業務委託内容の再点検を行う必要から継続とします。
- 4．事務事業の再編・整理については、補助金の内容精査を継続的に行う必要から継続とします。
- 5．行政経営システムの見直しについては、行政改革の状況把握を行うための基本的な項目として継続することとし、市民との協働については、将来の瑞穂市にとって重要な施策となることから項目を新たに追加します。
- 6．地方公営企業関係の項目中下水道接続の推進については、下水道が地方公営企業でないことから、施設管理の一部として別に記載し継続実施します。上水道関係の職員定数関係は市職員の全体として比較掲載したほうが分かりやすいことから別に記載することとします。よって地方公営企業関係の項目は廃止します。
- 7．第三セクターの健全な経営については特に問題はありますが、経営悪化した場合、財政運営に影響を与えることから引き続き継続します。

1. 行政改革体系図 「市民参加と協働のまちづくり」を目指します。



2. 行政改革大綱の変更点



第一次行政改革大綱は平成 18 年度から平成 22 年度までの計画で策定されていましたが、現在の社会情勢変化による減収等今後検証していくうえで、他市との計画期間を合わせ平成 22 年度から平成 26 年度までとし作成します。第二次行政改革大綱は、8 つの基本項目を掲げ 25 の取組みを実施し、瑞穂市総合計画に掲げられたまちづくりを目指していきます。

5 行政改革大綱実施計画

項目 (1) 職員定員管理及び人材育成

【 現状と課題 】

職員が削減されることにより、自治体事務能力の低下や市民サービスの低下を招くことがないようにしなければなりません。そのためには、行政サービスの見直し、あるいは、事務事業の効率化などにより、長期的な視点に立った人材育成と職員数配置を図り、瑞穂市の人口・財政規模に見合った職員数とすることが重要です。

【 施策 】

適正な職員数の確保及び配置

職員数の確保及び配置については、市民の生活形態の変化、団塊の世代の大量退職などを迎え、適正な人員配置に努めます。平成 22 年度 4 月 1 日総職員数 394 人、うち消防職員数 56 人を基準として、平成 26 年度総職員数 417 人、うち消防職員数 70 人を計画とし、適正な職員数の確保及び配置を図ります。

人材（職員）の育成

人材（職員）育成については、多様化する市民ニーズに対応できるよう、更なる職員の資質の向上、専門的知識の習得、人事交流を積極的に進めます。職員育成や職場環境整備、職場外の専門的な研修を行い各課の課題や他課との連携を図りながら、組織ぐるみで対応できる組織を目指します。そのためには、職場内研修を主に延べ2,000人の参加を目標として、今まで以上に研修を充実させていきます。

目標管理制度の構築

平成15年5月の合併当初から勤務評定制度を導入し、平成18年10月からは、勤務評定を給与に反映させてきましたが、その結果を個々の職員へ十分にフィードバックしていなかった為人材育成にはつながっておらず、制度の見直しが必要となりました。そこで新たに業績評価（目標管理）を導入し、職員一人ひとりの長所のさらなる強化と短所の改善を行い、より良い人材を育て、意識改革を導くよう改善していきます。実施時期は平成22年度からとし、1年目は試行期間、2年目から完全実施します。

目標管理制度とは、職員一人ひとりが目標を設定し目標達成のために、その目標を自主的に管理しながら、責任をもって努力することを通じて、成果をあげることです。具体的には、年度始めに取組む仕事について、管理者（評定者）との面談を行いながら目標を設定し、年度を通して仕事の結果（目標達成度）を評定するものです。

項 目	
(2)	経費の節減・収入確保等
(3)	民間委託等の推進
(4)	事務事業の再編・整理・廃止・統合

【 現状と課題 】

地方への権限委譲による事務量の増大や多様化する行政サービスへの対応が要求されています。人口については、県内の状況から今後多くの増加は望めず、人口の減少は地方税の減収、それを補填する地方交付税も減少することが見込まれ、地方財政を取り巻く環境はより厳しく、より一層の経費節減、事務事業の再点検を図る必要があります。

項目(2) 経費の節減・収入確保等

【 施 策 】

公共施設使用料、各種行政サービス負担金等の再点検

瑞穂市の公共施設は、文化の殿堂である総合センターをはじめ、公民館、図書館、コ

コミュニティセンターなど主な公共施設はほぼ出来上がりました。今後、施設の利用状況や施設運営費を把握した上で、他市の使用料や行政サービス負担金等と比較しながら見直しをします。

市税等の収納体制の検討

市税等の徴収事務、滞納処分は、より複雑で、より専門的な知識と経験が必要になることから、平成20年10月から岐阜県へ徴収事務の研修を目的に毎年1名の職員を派遣しています。税務課においては、その成果が現れて納税環境が厳しいなかでも徴収率が向上してきています。今後も引き続き職員を派遣すると同時に、その他の債権についても、県で得た知識を研修できる体制をつくり、個々の事例の対応の検討や情報交換等の連携を強化して収納対策をする必要から収納対策プロジェクトを設置して市民負担の公平性の確保に努めます。またその成果を見極め、他の収納についても対策チームへの連携を考慮していきます。

公会計の整備・公表

公会計制度による資産や債務の管理、費用の管理、財務情報の分かりやすい開示、行政評価・予算編成との関係付け、議会における予算や決算審議での利用等を目的として「貸借対照表(バランスシート)」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」の連結4表について平成22年度を目標に整備を図り公表していきます。

新たな自主財源の確保

自己決定・自己責任という地方分権の原則からも、自主財源の一層の確保が重要であり、そのためにも新たな財源を確保する必要があります。財源の強化を目的に広報紙や市で発行する封筒等への広告掲載を推進し広告料収入を得るとともに財源確保に努めます。

粗大ごみの有料化

廃棄物収集量は粗大ごみが増加傾向にあり、リサイクルの推進により資源物の収集量も増加しています。平成20年度の人口1人当たりの粗大ごみ排出量が28.5kgに対し、近隣市町の平均が20kgを切っています。減量には粗大ごみの有料化が効果的であることから今後粗大ごみの有料化について検討します。(一般廃棄物実態調査)

廃棄物収集の推移

出典：市勢要覧資料編 単位/t

収集物区分	17年度	18年度	19年度	20年度	20-17年度増減
粗大ごみ	1,177	1,261	1,274	1,471	294
可燃ごみ	12,536	12,635	12,926	12,344	192
不燃物	806	822	856	658	148
資源物	862	897	957	1,391	529

各年度3月31日現在

項目（３） 民間委託等の推進

【 施 策 】

公共施設の管理運営や事務効率の向上

市では、多くの業務、施設管理を民間委託や、人材派遣を利用してきました。現在、委託契約している仕様書を安全上支障のない範囲で再検討し、今後も経費節減に努めて参ります。また、施設の管理運営、事業の運営方法などを検討し、より良いサービスの提供に努めます。

項目（４） 事務事業の再編・整理・廃止・統合

【 施 策 】

補助金等の見直し

補助金の種類には、団体を育成するための補助、団体活動の補助、事業を実施するための補助、イベント等の補助、一時的な建設補助などがあります。どれも公益性の高い、そして、市民が主体で市や地域の発展を考えて行われるものでなければなりません。よって、公益性、補助効果の観点から、事業計画書を精査し、補助額、などの確認をします。

扶助費の動向

福祉医療費助成をはじめ、各種サービスにかかる費用が年々逡増しています。しかし福祉医療等社会保障の部分を安易に削減できないことから、福祉サービスや保健サービスなど情報を提供しつつ、予防など啓発事業を積極的に進めます。誰もが生涯を健康に暮らせるようなまちづくりを進めます。

投票区・投票所の見直し

投票区・投票所の見直しは、市の選挙管理委員会で実施されますが、他市町村に比べ範囲が広いこともあり、投票率はどの選挙においても県下でも下位に位置し、投票率の向上は急務であります。投票率の向上は、ある意味、市民参加の原点であります。選挙管理委員会と連帯しながら投票区・投票所の見直しについても検討を進めます。

幼稚園・保育所の動向

瑞穂市では、3歳未満児の受け入れと就学前5歳児までの一貫した保育・教育のサービスができるよう施設の整備を図っています。

3歳未満児受け入れ可能な私立保育園の設立もあり、待機児童数については、徐々に減少しています。瑞穂市は、出生率が県内市町村の中でも高く、過去10年間毎年度600人台となっていることや少子化や教育・保育ニーズの多様化の課題もあり、今後幼保連携による教育・保育支援や運営方法についても検討を進めます。

	17年度	18年度	19年度	20年度
保育所園児数	1,082	1,125	1,102	1,164
幼稚園児数	232	226	210	160
待機児童数	49	18	12	25

各年度4月1日現在（保育所待機児童：児童高齢福祉課）

項目（５） 財政の健全化

【 現状と課題 】

100年に1度といわれるこの世界規模の経済危機は、どの産業にも影響は大きく、法人市民税は、通常年の55%までも落ち込み、また、個人市民税も、どの程度まで落ち込むのか予想もつかない状況です。また、この経済が回復するには、数年を要すると思われ、技術、産業の革命が起きなければ、今までの経済の情勢に戻るのには難しいのではないとも言われています。こうした背景から、瑞穂市の経常収支比率も年々上昇し、建設的事業が困難となってくると予測されますが、今後重要な施策課題においては、横断的なプロジェクトチームを組織し、企画調整機能の強化を図り、財政状況を見ながら事業の実施に努めます。

【 施策 】

財政の健全化

経常的な支出を抑制することで財源が確保され、市の重点施策に配分することができます。また、適債事業であるからといって安易に地方債を発行するのではなく後年度の負担を見据えた借入れを行っていく必要があります。

横断的業務連携

各課の横断的な課題の検討・解決に対しては、問題意識の共有化や連携して対応することにより、効率的な事務対応を目指し、関係する各課の職員からなるプロジェクトチームによる対応を進めます。

保有地の処分・有効利用

社会情勢の変化や事業の見直しなどにより、長期にわたり保有している遊休地のあらたな事業目的への有効活用や保有地の処分を進め、財政基盤の強化に努めます。

項目（６） 市民参加と協働のまちづくり

【 現状と課題 】

本市では、広報「みずほ」を毎月発行するとともに、ホームページを開設し、随時情報を更新しながら、広報活動に取り組んでいます。また行政計画の策定にあたっての各

種審議会や委員会等についても瑞穂市審議会等の設置及び運営に関する要綱（平成20年1月22日告示）等を制定し、市民参画に努めています。まちづくり・地域づくりを進めるうえでは、より多くの市民の理解と協力が不可欠であり、今後もわかりやすく適正な形で情報提供を進めるとともに、様々な機会に住民参加が得られるような体制・仕組みを充実することが求められます。

【 施 策 】

情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用

情報公開・個人情報保護制度の周知を継続し、透明性の高い開かれた市政の維持を図ります。

監査機能の充実

外部監査制度を導入し、監査体制の充実に努めます。監査内容を改善し一層の行財政運営に努めます。

開かれた審議会・パブリックコメント制度の活用

各種計画を策定する際には、より一層の市政参加を促進するため、審議会への公募、女性の参加を促し、意思決定過程では広く案を公表し、公募委員を2割以上、女性委員を概ね3割以上を目標とします。また市民からの意見を聴取するためパブリックコメント制度を活用します。

広報紙・ホームページの充実

市民の意見をまちづくりに反映するため、広報・ホームページを活用して積極的に情報を提供・公開に努めます。

項目（7） 環境にやさしいまちづくり

【 現状と課題 】

近年、オゾン層破壊や地球温暖化等環境問題への対策がさげばれています。しかし環境問題は、一人ひとりの日常生活のあり方に関するものが多く地域社会全体で、環境にやさしい生活様式、産業活動への転換を進める必要があります。そのため地球温暖化防止に向けた取り組みとして、「瑞穂市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の各種事務・事業にかかる温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、市民に広くPRします。

【 施 策 】

温室効果ガスの削減

瑞穂市地球温暖化対策実行計画に基づき目標値を定め、温室効果ガスの排出抑制に努めます。（計画目標：別紙年度別計画表に記載）

【 現状と課題 】

平成19年の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(地方公共団体財政健全化法)による財政の健全化判断比率の一つである将来負担比率には、第三セクターの負債・債務のうち一定部分が一般会計負担見込額として算入されることとなっています。このような状況の下、第三セクターの経営悪化は、設立団体の財政運営に大きな影響を及ぼす場合もあり得ることから、引き続き経営指導等を行います。

【 施 策 】

(財)瑞穂市施設管理公社の健全な経営

現在市の補完業務を受託しているため適正な受託運営を促進するとともに、施設の管理運営及び市民サービスの向上に貢献することを目指し効率的な運営を行います。

瑞穂市施設管理公社のような公益法人は、民法34条に基づき主務官庁の許可を得て設立され、各種税制上の措置等を受けながら活動を行ってききましたが、平成20年12月1日施行された新制度により平成25年11月末までに、公益又は一般財団法人へ移行申請が必要となり、未申請の場合は解散となります。よって平成25年4月までに移行申請を行います。(平成20年12月1日から5年間は、特例民法法人として現状どおりの扱いとなります。)

瑞穂市土地開発公社の健全な経営

現在保有地は無く、今後必要な土地については、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地となるべき土地の取得、管理及び処分を進めていきます。

公有地の拡大の推進に関する法律の目的は、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため必要な土地の先買いに関する制度の整備、地方公共団体に代わって土地の先行取得を行うこと等を目的とする土地開発公社の創設その他の措置を講ずることにより、公有地の拡大の計画的な推進を図る。

みずほ公共サービス株の健全な経営

現在事務効率化を推進するため、市の補完業務や一時的な業務を受託し、適正な受託運営を促進するとともに効率的な経営を行います。また、(財)瑞穂市施設管理公社の移行申請に伴い実施業務の精査を進めます。

(1) 行政改革の推進体制づくり

本市を取り巻く厳しい行財政環境の中、これまでのような体制で行政サービスを行うにはすでに限界を迎えて、既存の管理行政からの脱却と行政を経営するという考え方への方向転換を迫られています。このような危機的状态から脱却するため、まず職員一人ひとりが財政状況を的確に把握し、既存の体制に甘えるのではなく、責任と自覚を持ちながら行政を経営するという感覚を身に付ける必要があります。

(2) 推進期間

本行政改革大綱の推進期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化や市民ニーズの大幅な変化に対応させる必要性が生じた場合には、その都度見直しを行うこととします。

(3) 推進組織

行政改革の着実な推進を図り、全ての職員が改革の意識を持って業務に取り組むように次のとおり組織の構築を図ります。また、必要に応じてプロジェクトチームを結成し、開かれた行政改革を目指し閉鎖的で画一的なものにならないよう、改革の実行性を高めるとともに市民に進捗状況を公表します。

行政改革推進委員会.....市民や民間の有識者からなる組織

行政改革推進本部.....副市長を本部長とする庁内の組織

行政改革推進本部部会.....課長職にあるものをもって組織

< 資 料 >

第二次

瑞穂市行政改革大綱

年度別計画表

< 計 画 期 間 >

平成 2 2 年度から平成 2 6 年度まで

年度別計画表

項目 (1) 職員定員管理及び人材育成

内容		適正な職員数確保及び配置						
目的	当市は人口の増加が続いており潜在的事務量の増加や市民ニーズの拡大するなかで職員を抑制しつつ適正な職員の配置を進めます。水道業務については、検針や施設の管理の一部業務については、引き続き委託業務を継続し事務効率の向上を目指します。							
計画目標	総職員数		417人					
平成21年度状況	職員総数		384人					
	(内 訳)	一般事務職員数	204人	技能労務職員数	32人	保育士教諭職員数	100人	消防職員数
年度実施状況 (各年4月1日現在)								
担当課		平成22年4月1日	平成23年4月1日	平成24年4月1日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日	
秘書広報課	総職員数	399人	412人	422人	419人	417人	417人	
	(職員数内訳)							
	一般事務職員数	207人	209人	212人	211人	211人	211人	
	技能労務職員数	26人	25人	24人	22人	21人	21人	
	保育士・教諭職員数	110人	115人	116人	116人	115人	115人	
	消防職員数	56人	63人	70人	70人	70人	70人	
	総職員数	394人	人	人	人	人	人	
	(職員数内訳)							
	一般事務職員数	人	人	人	人	人	人	
	技能労務職員数	人	人	人	人	人	人	
	保育士・教諭職員数	人	人	人	人	人	人	
	消防職員数	人	人	人	人	人	人	
	前年度比較数	人	人	人	人	人	人	
	備考							

内容		人材(職員)の育成				
目的	職員の資質の一層向上を図る必要があることから人材育成計画を策定し、効率的な行政運営を担える人材として育成を図ることを目的とし進めます。					
計画目標	平成26年度	2,000人				
平成21年度状況	延べ研修参加人数					
年度実施状況						
担当課		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秘書広報課	職員研修実施参加延べ人数	計 画	2,000人	2,000人	2,000人	2,000人
		実 績	人	人	人	人
	前年度比較数		人	人	人	人
	研修内訳					
	長期・短期宿泊研修参加者	計 画	15人	15人	15人	15人
	一般研修		70人	70人	70人	70人
	選択研修		50人	50人	50人	50人
	特別研修		10人	10人	10人	10人
	職場内研修		1,855人	1,855人	1,855人	1,855人
	長期・短期宿泊研修参加者	実 績	人	人	人	人
	一般研修		人	人	人	人
	選択研修		人	人	人	人
	特別研修		人	人	人	人
	職場内研修		人	人	人	人

内容		目標管理制度の構築
目的	職員の資質の一層向上を図る必要があることから人材育成と同時に各職員が目標を決め事務の実施します。	
計画目標	現行の勤務評定制度を見直し、平成22年度から目標管理の手法を用いた業績評価を試験的に導入し、検証を行ったうえで段階的に給与等の処遇へと反映させていきます。	

項目 (2) 経費節減・収入確保等

内 容		公共施設の使用料、各種行政サービス負担金等の再点検					
計画目的		施設の目的に応じて各年度利用人数を把握し各行政サービスの状況、使用料の検証を行い受益と負担の観点から利用者が限られているサービス等公共施設運営の適正化を図ります。					
年度利用状況及び維持管理費							
担当課	施設名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生涯学習課	総合センター	利用件数(実績)	件	件	件	件	件
		延利用人数	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
	市民センター(公民館)	利用件数(実績)	件	件	件	件	件
		延利用人数	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
	巢南公民館 就業改善センター	利用件数(実績)	件	件	件	件	件
		延利用人数	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
	図書館	入館者数	人	人	人	人	人
		貸出利用者数	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
	図書館分館	入館者数	人	人	人	人	人
		貸出利用者数	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
都市管理課	駐輪場・駐車場	利用台数(実績)	台	台	台	台	台
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
下水道課	コミュニティ・プラント	水洗化率(実績)	%	%	%	%	%
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
	特定環境保全公共下水道	水洗化率(実績)	%	%	%	%	%
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
総務課	本田コミュニティセンター	延べ利用人数(実績)	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
	牛牧南部コミュニティセンター	延べ利用人数(実績)	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
	牛牧北部防災コミュニティセンター	延べ利用人数(実績)	人	人	人	人	人
		維持管理費	千円	千円	千円	千円	千円
		使用料収入	千円	千円	千円	千円	千円
見直し 実施事項							
備考							

内 容		市税等の収納体制					
目 的	自主財源の確保や安定した収入を確保するためにも、市税等が市における主要な財源であることを再認識するとともに徴収体制の見直し及び収納率のさらなる向上を目指し、より公正で健全な財政運営に寄与できる環境を整えます。						
取組方法	地方自治体の徴収すべき税・債務は、多岐に及んでおり、実効ある解消手法はそれぞれ異なる状況にあり情報共有の下収納体制を構築する必要があることから個々の事例の対応の検討や、情報交換等の連携を強化します。						
計画及び実績							
担当課			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
税務課	市税等 (過年度徴収分含む)	計画目標	95.2 %	95.3 %	95.3 %	95.4 %	95.5 %
		実績	%	%	%	%	%
医療保険課	国民健康保険税	計画目標	90.5 %	91 %	91.5 %	92 %	92 %
		実績	%	%	%	%	%
実施事項	庁内において、市税等収納対策プロジェクトを設置して収納効率向上及び滞納額の縮減に向けた取り組みを推進するとともに、他の収納についても徴収ノウハウの拡充とその連携に努めます。						

内 容		新たな収入の確保					
計画及び目的	自治体の財産に民間事業者の広告を掲載することで、新たな財源を確保することや、地域経済の活性化等の二次的効果も考えられる。広告事業については、有料で広告を掲載する方法や広告が掲載された物品等の無償提供を受け経費を縮減する方法が考えられ広告媒体の選定や方法について検討をおこない、実施する。						
計 画							
担当課							
各実施課	広告掲載を推進するにあたり、実施可能な広告媒体を各関連課で検討し広告掲載の場所・方法・掲載可能内容の検討を進めます。						

内 容		粗大ごみの有料化				
実施内容	廃棄物から資源物への転換を推進すると同時に、他市の収集状況・分別状況等をみながら粗大ごみの有料化について検討を進めます。					
担当課	実施業務	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
環境課	廃棄物から資源物への転換を推進し粗大ごみの有料化の検討を進めます。	資源化の推進・粗大ごみの有料化検討				

項 目 (3) 民間委託等の推進

内 容		公共施設の管理運営や事務効率向上					
目 的	現在の施設維持管理に関する仕様書等を再検討し、より経費の節減に努め市民の皆さんに活用していただけるよう努めます。						
実施計画							
担当課							
各実施課	管理業務仕様書再点検	業務委託、管理委託の仕様書を今一度見直し、安全が確保できる範囲内で無駄のないよう検討します。					

項 目 (4) 事務事業の再編・整理・廃止・統合

内 容		補助金等の見直し					
目 的	補助金交付は、公益性が高いことや市民が主体で地域の発展を考え進めるものであることから公益性や補助効果の観点から補助事業の精査を進めます。						
取組方法	平成22年度当初予算を基準として、公益性、補助効果の観点から、事業計画書を精査し、より効果的な支出のあり方を検討・見直しを進めます。						
平成21年度当初予算額		一時的な補助金を除く補助金総額				397 百万円	
実施内容							
担当課		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
各実施課	一時的な補助等を除いた経常的な補助金について再点検を行う。	当初予算額	416 百万円	百万円	百万円	百万円	
		執行額	百万円	百万円	百万円	百万円	
	前年度予算額比較	19 百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	

内 容		扶助費の動向				
目 的		年々増加している扶助費は、今後更に市財政を圧迫する要因になるため、保健事業などと連携した事業展開を進めるとともに市単独による扶助費事業の伸び率の抑制等を図ります。				
実施内容						
担当課	実施業務	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健康推進課 医療保険課	福祉医療費動向公表 保健事業の分析	福祉サービス動向の公表及び保健事業のPR等を進める。				

内 容		幼稚園・保育所の動向				
目 的		教育・保育ニーズの多様化により、就学前の教育・保育のあり方に対し、相互支援を取り入れながら運営方法について検討を進めます。				
担当課	実施業務	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
児童高齢福祉課 学校教育課	幼・保連携による教育・保育支援や運営方法について検討	幼・保の相互支援について検討	相互支援の実施及び未就学児保育・幼児施設運営について検討			
実施事項						

項 目 (5) 財政の健全化

内 容		財政の健全化		
目 的		安易に地方債を発行するのではなく、交付税算入措置や後年度の負担を見据えた借り入れをおこなっていく必要があります。経常収支比率は、経常的経費に充当された一般財源等の比率で、財政構造の弾力性を判断するための指標であり、数値が低いほど弾力的な運営をおこなうことができますので、目標比率を維持するよう管理していきます。		
		20年度		目標
計画及び現状	標準財政規模	9,734,123	千円	瑞穂市は、義務的経費のうち景気低迷による生活保護法に基づく給付や福祉医療等に関する給付額も年々増加しています。また起債償還が19年度より本格的に始まったことによる公債費の増加など今後も増加傾向にありますが、類似団体の経常収支比率は、平成16年度以降90%前後を推移しています。類似団体平均を超えない範囲で比率を維持するよう管理していきます。
	財政力指数(3年平均)	0.881		
	実質公債費比率	3.7	%	
	経常収支比率	87.8	%	
	基金合計額	8,945,720	千円	
	地方債現在高	13,280,407	千円	

実施状況						
担当課	財政力指数種別	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
企画財政課	標準財政規模	千円	千円	千円	千円	千円
	財政力指数					
	実質公債費比率	%	%	%	%	%
	経常収支比率	%	%	%	%	%
	基金合計額	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債現在高	千円	千円	千円	千円	千円
備考						

内 容		保有地の処分・有効利用				
目 的		将来に渡って活用見込みのない土地を売却し自主財源の確保を図ります。				
実施内容						
担当課	実施業務	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
管財情報課	保有地の処分・有効利用	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
		円	円	円	円	円

項 目 (6) 市民参加と協働のまちづくり

内 容		情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運用				
目 的		情報公開・個人情報保護制度の周知を継続し、透明性の高い開かれた市政の維持を図ります。				
実施内容						
担当課	実施業務	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総務課	情報公開申請件数	件	件	件	件	件

内 容		開かれた審議会				
目 的		市の政策形成過程の透明性が向上し幅広い市民の参加を求め、市政への参画機会の拡充を図ります。				
計画目標		公募委員：審議会委員人数の2割以上 女性委員数：審議会委員数の概ね3割以上				
実施内容						
担当課	各年度審議会実施総人数を記載	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
各実施課	審議会委員人数(A)	人	人	人	人	人
	(A)のうち公募委員割合	%	%	%	%	%
	(A)のうち女性委員割合	%	%	%	%	%

内 容		パブリックコメント制度の活用				
目 的		市の政策形成過程の透明性が向上し、より多くの施策に対して市民に関心をもってもらうため、各種メディアを使ってパブリックコメント制度の周知を図ります。				
実施内容						
担当課	平成22年度					
各実施課	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					

内 容		広報紙・ホームページの充実				
目 的		市民意見をHPづくりに反映させるなど積極的な情報公開に取り組み、行政としての責任を果たしていきます。				
計画目標		平成26年 280,000件 アクセス				
実施状況						
担当課		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
秘書広報課	計画	240,000件	250,000件	260,000件	270,000件	280,000件
	実績	件	件	件	件	件

項目 (7) 環境にやさしいまちづくり

内 容		温室効果ガスの削減					
目 的	地域社会全体で、環境にやさしい生活様式、産業活動への転換を進める必要があります。そのため地球温暖化防止に向け温室効果ガスの削減に取り組みます。						
計画目標	瑞穂市地球温暖化実行計画は、基準年度を平成19年度として、平成21年度から平成25年度までの5年間としています。(ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行います。)目標としては、平成25年度までに温室効果ガス総排出量を6%削減することを目標とします。						
実施状況							
担当課	施設分類	施設努力目標	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
管財情報課 市民窓口課	庁舎	-6 %					
	公用車	-5.6 %					
学校教育課 教育総務課	教育機関	-1 %					
総務課 生涯学習課 福祉生活課 児童高齢福祉課	社会教育施設	-3.6 %					
	福祉施設	2.6 %					
市民課 環境課	廃棄物施設等	-38 %					
上水道課 下水道課	上下水道施設	1.6 %					
都市管理課	公園・駐車場	現状維持					
総務課 都市管理課	防災・防犯施設	現状維持					

項目 (8) 第三セクターの健全な経営

内 容		(財)瑞穂市施設管理公社の健全な経営					
目 的	施設管理公社としての適正な受託運営を促進するとともに、施設の管理運営及び市民サービスの向上に貢献することを目指し効率的な運営を行います。						
計画目標	平成20年12月1日施行の新公益法人制度施行により平成25年11月末の移行期間終了までに一般財団法人若しくは公益財団法人の申請を行う必要があることから平成25年度までに申請をし業務内容の精査をおこないます。						
決算状況							
担当課		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
企画財政課	歳入	円	円	円	円	円	円
	歳出	円	円	円	円	円	円
	追加出資金	円	円	円	円	円	円

内 容		瑞穂市土地開発公社の健全な経営					
目 的	公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地となるべき土地の取得、管理及び処分を進めていきます。						
決算状況							
担当課	土地保有状況	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
都市開発課		m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

内 容		みずほ公共サービス㈱の健全な経営					
目 的	行政事務の効率化を推進や一時的な業務の受け皿として、良質なサービスの提供ができるよう努めるとともに、経営の安定化が図られるよう努め(財)瑞穂市施設管理公社と合わせ業務内容の精査をおこないます。						
決算状況							
担当課		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
企画財政課	歳入	円	円	円	円	円	円
	歳出	円	円	円	円	円	円
	追加出資金	円	円	円	円	円	円

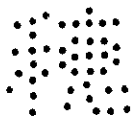
瑞企第30号
平成22年6月21日

瑞穂市行政改革推進委員会 会長 様

瑞穂市長 堀 孝 正

第二次瑞穂市行政改革大綱について（諮問）

第二次瑞穂市行政改革大綱を次のとおり定めたいので、瑞穂市行政改革推進委員会設置条例（平成16年条例第23号）第2条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。



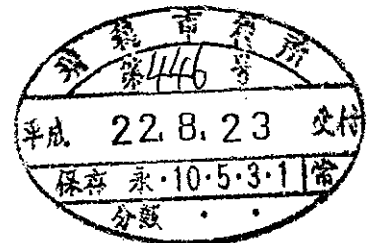
平成22年8月23日

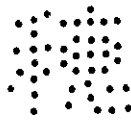
瑞穂市長 堀 孝正 様

瑞穂市行政改革推進委員会
会長 迫田 義一

第二次瑞穂市行政改革大綱答申書

平成22年6月21日付け瑞企第30号をもって諮問のあった「第二次瑞穂市行政改革大綱(素案)」につき、当委員会において慎重に審議を行った結果、別紙の結論に達したので答申します。





答 申 書

第一次瑞穂市行政改革大綱については、合併後の瑞穂市の礎づくりとして、行政改革に取り組んできました。しかし、今般の世界的な経済不況による大幅な景気後退は、瑞穂市への影響も大きく税収減等が顕著です。そうした状況のなか第二次瑞穂市行政改革大綱の計画期間である平成22年度から26年度においては、これまでにない極めて厳しい行財政運営が想定されます。

今回、諮問された第二次瑞穂市行政改革大綱（素案）については、慎重審議の結果、市民参加と協働のまちづくりを基本理念とし、大綱の推進にあたっては、将来を見据えた健全な財政運営、職員の人材育成や組織づくりが盛り込まれており、当大綱案は適当と判断します。

また、行政改革の進行状況や財政状況について、市民へ情報を公表し、市民の理解を得られるように努め、互いの信頼関係に基づく協働したまちづくりを図るべく計画的かつ効率的に改革を推進されるよう要望します。

付 帯 意 見

行政改革の実施にあたっては、当審議会できりまとめた瑞穂市行政改革大綱を踏まえるとともに、次の意見も寄せられましたのでここに付記します。

- ① 市政への参画や市民と行政の協働を図るため、市民への行政情報の提供を充実するとともに、市政への意見や提言の機会拡充に努められたい。
- ② 厳しい財政状況が今後も続くことが予想されることから、安定した財政運営を担保するため計画内容を記載するとともに、目標については、例えば経常収支比率や実質公債費比率等健全財政が維持できるように数値化した目標とするよう努力されたい。
- ③ 質の高い行政サービスの提供を常に目指し、職員の資質向上に努められたい。
- ④ 他市との比較だけにとらわれず、瑞穂市としての独自性も考え行政改革に取り組むよう努められたい。

本委員会に参加した委員は、次のとおりである。

瑞穂市行政改革推進委員会委員

会 長	迫 田 義 一
副 会 長	野 田 寧 宏
委 員	市 橋 靖 二
委 員	河 合 和 義
委 員	河 野 秀 明
委 員	棚 橋 和 子
委 員	藤 橋 禮 治
委 員	武 藤 正 敏

審議会は、下記のように開催した。

第1回 平成22年6月21日

第2回 平成22年7月15日

第3回 平成22年8月23日